

第6回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年6月24日（水）午前8時58分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永
委 員 小 田 美 恵
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 飯 島 秀 美
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼山岳博物館館長
学 校 教 育 課 長 渡 邊 哲 也
生 涯 学 習 課 長 本 堂 勝 也
ス ポ ー ツ 課 長 降 籬 涉
国スポ・全障スポ推進室長 松 倉 康 治
学校教育指導主事 吉 澤 清
学校教育指導主事 山 岸 澄 雄
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 西 澤 喜 吉
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。

ただいまより第6回教育委員会を始めたいと思います。

次に会議録の承認ということで、今回していただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

では最初に教育長報告ということでお願いいたします。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いいたします。

北澤教育委委員：中学生サミットですが、18名っていうことですが、大町中以外に美麻小中とか八坂小中の後期生もその中に入っているということですね。

中村教育長：そうです。美麻3名、八坂3名、残り12名が大町中からです。

そして2年生も含まれてます。最近それが定着してきて、3年生の方が多いですけれども、2年生も含まれていて、来年度に繋いでいくという学校の方の思いと、こちらの方にもそんな思いがあったのですが、そのような形で今続いています。

立川の方も2年生が参加してますので、連続で参加するお子さんも何名かいらっしゃいます。

下川教育長職務代理者：教育支援委員会で、下川先生のサポートで、進学相談のお子さんが減っているということですが、具体的にどんなアクションをしていただいているのか、もしよかったら教えていただければと思います。

中村教育長：基本的には下川先生が園に出向いて、相談に上げるお子さんについて面談をして、必要があるかどうかという話をしています。

今までは、50何名上がってきても、そのうちのほぼ大半の皆さんが通常学級なんです。

それで、支援学級に入るお子さんの人数は、それほど大きな変動はありませんでした。ただ、増えたのは、自情障学級が増えてはきてるんですけど。ただそれも、やっぱり下川先生のいろんな面談の中で、本当にその子にとって、小学校に入学した時に、支援学級に入る、特に自情障学級に入ることがいいのかどうかというところをいろいろお話していただいていますので、園の先生方のとらえ方とか考え方、そんなところも、だいぶ広い目で子供を見ていただけるようになってきてるかなというふうに思います。

下川教育長職務代理者：わかりました。それで下川先生は、入学した後の子供たちの様子も聞いたりして、フォローもしていただいている、それは登校支援会議の枠内でやっていると

ということですか。

吉澤学校教育指導主事：別にやっています。昨年の末と今年度の初めに、私と下川先生で、北部小、南部小に伺って、それぞれの児童の様子を説明し、もちろん情報はいつてるんですけどそれにプラスアルファ説明して、入学後の様子について、4月、5月の時点でもう一度確認させていただいて、情報共有する中で、次の指導支援をどうするかを確認しています。なかなかそれができなかったんですけども、今年からフォローアップの体制を組むようになっております。

奥原教育委員：28日の学校再編についての視察ですが、お聞きしたところ、ちょっと規模は大分違うんじゃないかなと思ったんですけど、ここへ来た理由ってというか、どんなことで大町市の再編が注目されているか。

中村教育長：市の規模は大町とそんなに変わらないです。

それで学校も、中学校は、3校あったのが2校になるのかな。

生徒数もそんなにほぼ変わらない、学校数が17校あるんですけどそれはもう1つの学校が20何人とか、本当に小規模なんです。だから、八坂美麻よりももっと小さい学校が点々とあるんです。そういう、多分、市の合併の関係があって、小さい学校がそのままずっときていて、それでたまたま私が、関東チームの教育長会議で、大町市の取り組みについて発表して、そしたら向こうの小林教育長さんが聞いていて、ぜひ、大町市のお話を聞いてみたいっていう、そういうことで来ていただいた形です。

やってる内容は大町市と同じような形で取り組んでますが、なかなか、やはり地域の方と、うまく合意形成してくのが大変だということで、大町でも同じプロセスは踏んでますということでお話はさせていただきました。

他にはよろしいでしょうか。

〔発言 なし〕

中村教育長：それでは、報告事項の方で、行政報告1をお願いいたします。

渡邊学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは議事に移りたいと思います。

議案第15号 市立大町山岳博物館協議会委員の委嘱についてお願いします。

坂井山岳博物館館長：市立大町山岳博物館協議会委員の委嘱について 資料により説明

中村教育長：ただいま山岳博物館協議会委員の委嘱についてということで 11 名の皆さんの報告がございましたが、何かご質問等ございますか。

下川教育長職務代理者：この協議会は、こういった活動しているのか、教えていただきたいです。

坂井山岳博物館館長：基本的には年 2 回、通常のいろいろな行政の審議会、協議会と、同様に、審議を行なうものです。それぞれの分野をみまして、事業計画や予算の内容、それから事業報告、決算などを行っているものであります。

下川教育長職務代理者：付属園についてのリニューアルを 4、5 年前にこの協議会でも、このように考えていますという、お話をいただいたのですが、そのあと進展がありません。協議会で、付属園についての審議はどのようになっているか教えてください。

坂井山岳博物館館長：協議会の中でもやはりこういう内容についてということで、報告をしていかなければいけないと思っています。

当時審議いただいた内容というのが、非常に予算もかかりますし、内容についても非常に大きな計画でありました。この今の時代から、物価の高騰からいろんな部分の中で、この内容で進めることはなかなか難しいということで、いまだ実施に至っていない状況です。

そういった中で、今後、もう少しコンパクトな計画をして、修正をいたしまして、改めて皆様にもお示しをし、ご協議をいただく、そんな方向で考えております。

下川教育長職務代理者：あて職というか、こういうポジションにいる方ってということで、委員になっていただいている方もいると思いますが、継続してこういう協議会に出ていただいた方が、いい部分があると思いますが、その辺はどうでしょうか。

組織によって、例えば、代表者が変わるとそのまま変わってしまって 1 年交代であったりといったことはあるんですか。

坂井山岳博物館館長：その部分、その分野での人事異動的なものがあつた場合にはやむを得ないということがありますけれども、基本的には大多数の方が継続して委員になっていただいているという形になっております。

中村教育長：私もこれに参加してますけど、会の方は本当に活発に意見交換しております。

この方たち、それぞれ皆さん、その分野で専門の方たちですので、内容もすごく専門的な部分、踏み込んだ形で意見交換してしてくれるかなと思います。

それと付属園の問題については、今回の 6 月定例議会の一般質問でも小沢議員の方から出されまして、16 ページのところに、生涯学習課としての答弁の内容が記載されてますので、またお読みいただければかなと思いますが、基本的には参事の方からお話があった通りの内容で、以前、出された計画については、全面的に見直しを図っていくことになります。

ハード面、それとソフト面の方も両方充実を図っていかなければいけないかなということですが、ただ、前回出されたのは、費用的にはとてもできない、そういう内容ですので、また教育委員の皆様にもご意見を伺うような形を取りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

下川教育長職務代理者：建物の中にあるコンテンツだけでも結構貴重なものがあると思います。それに付属園でカモシカとかライチョウが入ればいいかなと思っています。

この前、関東甲信静の研修で、富山県のガラス美術館というところに行きました。

後で調べたら、年間入館が、料金を払う人が 40 万人くらいだと。

図書館も併設しているのでその建物に入る人はもっと多いですが。街中にあるので、大型バスを停める駐車場がありません。近くの駐車場に我々のバスは停車して、集合時刻に来てもらうような形でした。山博も駐車場がちょっと狭いという話もありますが、今、お話したような形で観光バスの駐車場を市内のどこかに用意すれば、その辺の不自由さも解消できるかなとは思いました。

ガラス美術館のコンテンツ自体が、常設展はすごいものですし、企画展もあります。山博山岳について言えば、コンテンツ等も、それに匹敵するかなと思って帰ってきました。ぜひ参考にいただければと思います。

中村教育長：先ほどの小沢議員の方からも東山観光エリアの充実をどんなふうにするかっていう質問の中で、今回の付属園に対する質問が出たんですが、今後、東山エリアについての整備ですね、そういったところもこれから課題になるかなというふうに思っております。では、議案第 15 号、市立大町山岳博物館協議会委員の委嘱については、提案の内容でよろしいでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。

では、6 番目の協議事項について、最初に令和 8 年度二十歳の門出の開催についてということをお願いいたします。

本堂生涯学習課長：令和8年度「二十歳の門出」の開催について 資料により説明

中村教育長：よろしいでしょうか。今年も二十歳の門出、8月15日開催ということで行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、その他ですがお願いします。

渡邊学校教育課長：その他について説明

〔内容 非公開〕

中村教育長：それでは、連絡事項の方をお願いします。

西澤学校教育庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：すいません触れなかったんですが6月定例会の一般質問の内容とその答弁については、2ページからになりますが、また見ていただければなというふうに思います。

奥原教育委員：そのことでいいですか。栗林議員の中で、中学校の来年度の給食費についての質問があるんですけども、この答弁は、来年も市としては中学校の補助については国に呼びかけていくっていうそういう方向っていうことなんですよ。

飯島教育次長：一応市のスタンスとしましては、やはり国がやるべきものっていうところが、もともとある考え方でございますので、そのように答弁させていただいたものでございます。小学校についても国がやるのを待って、市が無償化しているような自治体もございしますが、国の動向を見て、実施に至ったということになりますので、中学についてもそのようにということで、答弁はしております。
ただ、市の方針として今後変わる可能性ってのもあるかと思っておりますので、そこは柔軟にしていきたいと思っております。

北澤教育委委員：給食なんですけど、無償化になってはいるんですけど、市の方でもある程度補助みたいな形で、今、物価がすごく上がってるじゃないですかそういう面で市から補填してる部分って今現在ありますか。

飯島教育次長：ございます。

国の制度では1人当たり月額5200円ということになってますので、それでは賄いきれませんが、地産地消で10円で、物価高騰で40円、合計50円というのは市から出しております。

す。その財源については臨時交付金を使っておりますが、市からの持ち出しっていうのももちろんございます。

北澤教育委員長：子供さん1人あたり月に50円ですか。

飯島教育次長：一食50円です。

でも、そもそもの給食費の全然見直しをまだしてないって言いますか、小学校は275円、中学校が305円にそれぞれ50円の上乗せしてはいるんですけども、それが実際に妥当なのかどうなのかっていうことは、もう、結構な期間見直しはされてないので、おいしい安心安全な給食を提供する上でその単価が妥当かどうかっていうことは、まだ検討する必要はあるのかなと思います。

ただ、国からの5200円っていうのがありますし、中学校の無償化に対してその基準額がどうなってくるかっていうこともあるかと思いますが、それで賄えることはないんじゃないかと思いますので。

北澤教育委員長：その単価については国の基準ってことですよね。

飯島教育次長：違います。市の基準なので、自治体によって給食費の単価っていうのは、全部違います。

北澤教育委員長：何年ぐらい見直してないんですか。

飯島教育次長：確か平成26年ぐらいからやってないので、そこで見直しはしてないんですけど、やはり地産地消だとかそういうところで市が助成をしているっていうところで何とか賄えてることになっていきますので、やはりそこが350円がいいのかどうかっていうところにはなってくるかとは思いますが。

確かに物価は高騰してますし、お米についてもかなり、去年の段階で上がってますので、その部分を考えますと、やはりある程度の単価っていうのは、見直しをする必要あるかと思います。

小田教育委員：保護者ともやっぱりこういう無償化の話とかすると、今まで払ってたから、無償にしくなくても、やっぱりその分、子供たちに上乗せして、もっと安心だったらって、全額じゃなくてもねっていうような意見も実は、保護者同士で話していると、出てきたりもしますし。

あと先週、県の移住のセミナーってことで、5歳以下、とにかく小学生に入るまでに移住してもらいたいなセミナーに参加させてもらって、大町市として、私、1歳の子を連れて

移住してきたってことで発表させてもらったんですけど、いろんな自治体が、7自治体ぐらいとかが発表した中で、やっぱり給食の質みたいなので、PRしてる市町村が2つぐらいあって、有機米を毎日出してますとか、特別栽培米と有機をミックスしてますなんていうところが伊那市と木島平とかでは言ったりもしたので、教育を移住に活かすみたいところで、教育委員会だけじゃなくて、横との繋がりとか、市長の新しい方針とかもあると思うんですけど、食ってとても大事な部分なのでいろんなところに生かせるかなあと思うのでそういった観点からも、ただ単に無償がみんないいとは保護者も思っていないので、そこら辺も加味しながら、市も進んでいただけるといいかなと思います。

飯島教育次長：そうですね。

定住施策で考えてみると、やはり子育て世代をターゲットにした場合、教育移住っていうのはかなり重点的なものだと思いますし、市の売りとしてやはり自校給食を進めているっていうことは、かなり無償化もそうですけれども、自校給食はかなりコストがかかると思いますので、そこで、安心安全な給食の提供のために、市としては、かなりの費用を出しているっていうことも、1つの魅力にはなるかなと思います。

下川教育長職務代理者：自校給食ということですが、それぞれの学校で、材料費はそれぞれメニューを工夫してやっていますけど、やっぱり材料費としてかかるお金は縛りが、それぞれの学校の人数見合いであって、それプラス、光熱費ですかね、それも支出としてカウントされて、その学校の給食の収支がちゃんと検討されているのか、その辺ちょっと細かい話になりますが教えてもらえますか。

飯島教育次長：予算という面もなりますが、基本的にその賄い材料ですね、要は給食の食材に関わる分と、ご飯については炊飯委託してますので、その分については学校の児童生徒の人数割りで予算化をしています。

その中で、栄養士さんがやりくりをして納めていただくっていうことで、お願いはしております。

人件費、燃料費、光熱水費については、教育委員会の教育費の方で全部出してますので、それは学校に、基本には予算は配分をするんですけど、足が出たとしてもそれは事務局の方でカバーできますので。

下川教育長職務代理者：今回すぐーで各校の給食メニューを半月ごとに配信しているのを見て、素晴らしいな思いました。

先ほどおっしゃったように、大町の学びの環境の特徴の1つだと思います。

飯島教育次長：お肉などもかなり値上がりしてます。鶏肉メインで結構使ってると思うんで

すけど、鳥インフルなどで上がってますし、そういった分、お肉だけじゃなくお魚もかなり上がってますので、そういった部分もやはり県産だったり、国内産のものをを使うっていうことも栄養士さんたちは、すごくし慎重にやられてるかと思いますので、それを 325 円 355 円の方でやるっていうことも、かなり大変なことであるとは思いますが、そこは栄養士さんがしっかり、工夫に工夫を重ねてやっていただいていることだと思います。

中村教育長：自分も今本当に教育の無償化っていうのが、要は世の中の流れみたいな部分があって、とてもやっぱり難しい。だから市町村の財政状況によって、どこまでそれができるのかっていうのはなかなか課題かなと感じております。

また中学校の給食無償化の方も今現在は、大町市の方のスタンスは、国の方がきちんと、それに対して補填してくれれば、市もそれに対して応援していこうというスタンスでありますので。

僕らも今まで給食ってのは当たり前前に食べてて、本当においしい給食をいつも提供していただいたなあとと思うんですけど、なかなかそれも今、難しい、そういう状況にもなりつつあるのかなというところもあります。

奥原教育委員：今教育長のお話聞いて、世間一般的には無償化している市町村なのかどうなのかってことはやっぱり、移住して来てくださる皆様にもだし、市民全体にパッと伝わるんですけど、例え無償化ではなくてもその中身について、こういう配慮してるとか、今、次長の方からの話にもあった、自校給食を実践してるんだとか、その大町市として、給食について、とにかく前向きに検討してる、やさしい市町村だよとか、そういうプラスの気持ちを何とか伝えるようにしていただきたいという気持ちです。

でも私はできるだけ無償化できればいいなという気持ちは根底にありますけど。

中村教育長：ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

〔発言 なし〕

中村教育長：ありがとうございました。

以上をもちまして第6回教育委員会の方を終わりにしたいと思います。

《午前9時58分 終了》